

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

宇都宮市

2 地域再生計画の名称

大谷地域文化観光再生計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成 16 年～平成 18 年（第 1 期）

4 地域再生計画の意義及び目標

大谷地域は、宇都宮市の北西部に位置し、ＪＲ宇都宮駅から約 8 ㎞、東北自動車道宇都宮ＩＣから車で約 15 分の距離にあり、「石の里・大谷」といわれるように、大谷石の産地として名高く、周辺に自然環境を持つ当該地域は、特異な景観や歴史遺産のまちとして栄えてきた。

しかしながら、平成元年の陥没事故以来、大谷地域を訪れる観光客は減少傾向にあるとともに、平成 14 年度における大谷石の出荷量は、年間 4 万トンと、全盛期の 20 分の 1 まで落ち込んでおり、大谷地域としては、安全性に係るマイナスイメージが払拭されていないのが現状である。

そのような状況の中、大谷石空間の芸術的な価値や、産業遺産としての文化的な価値が、昨今、再評価されており、地元住民が中心となる観光振興のための「フェスタ in 大谷」などのイベントの開催や、産学官民が連携し、観光事業を再興するための「観光都市・大谷の再生委員会」が特区構想の提案を行うなど、地元における大谷地域の再生に向けた動きも活発化している。

また、本市においても、平成 16 年 3 月に、新しい時代に対応した大谷地域の観光振興を図るための「大谷観光推進基本計画」を策定し、新しい産業形態の創出・連携、住民参加による地域の活性化に向けて、各種施策・事業を展開しようとするところであり、大谷地域の活性化の基盤となる安全対策の推進や、地元住民が中心となる文化芸術活動と併せて、大谷地域における『安全対策の推進』『観光の振興』『文化・芸術の振興』を三本の柱として、行政、地域住民、民間事業者等が一体となった当該地区の活性化のための取組を進めていく必要がある。

このようなことから、陥没事故以来続いている地域全体の低迷傾向に歯止めをかけ、特異な景観や歴史、文化、産業、周辺に豊かな自然環境をもつといった、大谷地域が有する様々な資源を有効活用し、「地域再生推進のためのプログラム」における支援措置を活用した取組及びその他各種施策・事業を実施していくことで、観光のまち「石の里・大谷」として、地域経済の活性化と地域雇用の創造を図り、にぎわいと魅力あるまちづくりを形成することを目標とする。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

大谷地域の活性化を図るため、「地域再生推進のためのプログラム」を活用することは、当該地域を活性化させるための有効な方策である。

また、大谷地域は、本市随一の観光地でもあり、当該地域の活性化を図ることは、単に当該地域のみに留まらず、本市全体の活性化につながる事が期待できる。

(1) 文化芸術の振興

過去4回実施してきた「フェスタ in 大谷」においては、大谷地域の景観を活かした舞踏、コンサートやダンスパフォーマンスなど、文化・芸術面での活動に取り組んできたところである。

今後も、ワークショップの開催による子どもたちを含めた地域住民と来訪者との交流促進を図るとともに、大谷の環境を活かしたアーティストの創作・発表の場の創出、芸術体験教室など、文化・芸術に関するイベントを通して、文化芸術に関する地元住民の活動の促進や地域コミュニティの活性化が期待できる。

(2) 観光の振興

大谷石による採石跡の巨大な地下空間、特異な自然景観、周辺の豊かな自然環境など、大谷地域固有のポテンシャルを活かすとともに、それらの持続的な保全も図りながら、石の里修景・開発事業の推進、地域の再生に向けた住民意識の向上、アウトドア・レクリエーション事業の推進、周辺エリアとの観光資源のネットワークの構築などの施策・事業を、地域住民、行政、関係機関等が連携・協力し、実施していくことで、集客交流人口の増加（観光入込数の増加）が期待できる。

(3) 安全対策の推進

地下の状況把握のための調査や大谷公園の安全対策を推進することは、大谷地域における安全性に係わるマイナスイメージを払拭し、地域全体のイメージアップが期待できる。

このように、「文化芸術の振興」「観光の振興」「安全対策の推進」の3本の柱が、有機的に連携・作用しあうことで、当該地域の地域経済の活性化、雇用の創出という相乗効果が図られると思われる。

大谷地域（大谷地区、多気地区、古賀志地区）における観光客入込数

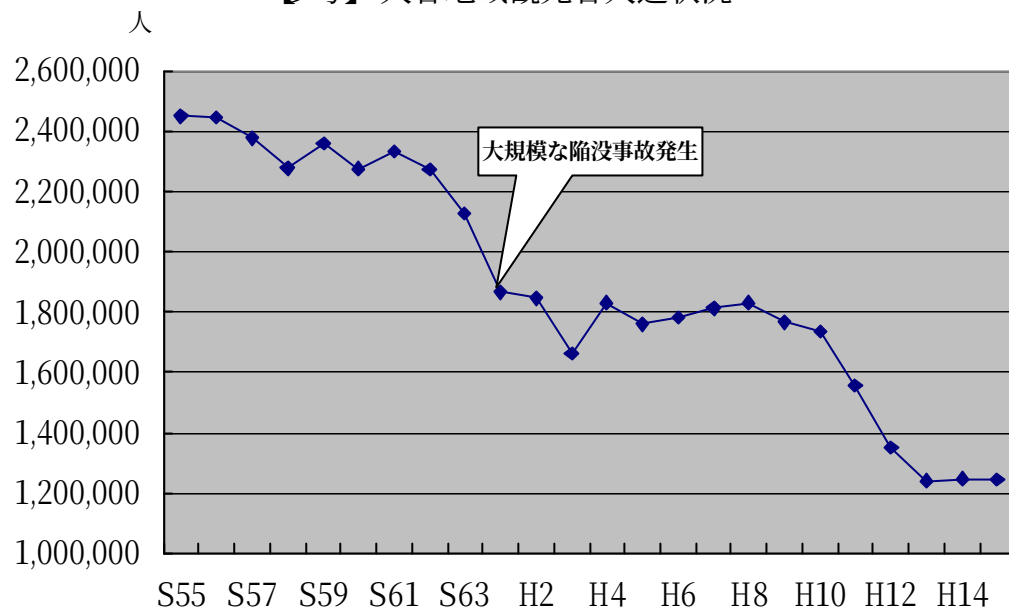
【計画期間終了後（3年後）の目標】

⇒ 約140万人

【将来（概ね10年後）の目標】

⇒ 約200万人（大規模な陥没事故発生前の観光客入込数と同数程度）

【参考】大谷地域観光客入込状況



(出典：栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果，宇都宮市商業観光課調べ)

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 1 0 8 0 3 文化芸術による創造のまち支援事業の活用
- 2 1 3 0 0 4 エコツーリズムに対する支援
- 2 3 0 0 0 7 案内標識に関するガイドラインの策定

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(1) 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組

大谷地域における安全対策の一環として、規制の特例措置「1306 地中空間を利用した溶融一般廃棄物埋立処分事業」を活用した特区について、検討を行っていく。

(2) その他の関連する事業

「地域再生推進のためのプログラム」における支援措置とともに、今後、取り組んでいく主な関連施策・事業は、以下のとおりである。

① 「大谷観光推進基本計画（H16.3）」に基づくもの

ア 「石の里・大谷」修景・開発事業の推進

- ・ 旧大谷公会堂をはじめとする歴史的建造物の保存・活用や大谷石の風合いを生かすファサードの形成
- ・ 採石場跡地における多角的な観光利用の調査・研究

イ 「石の里・大谷」の再生に向けた住民意識の向上

- ・ 「大谷石」ブランド等、地域文化再認識のためのシンポジウム等の開催

- ・ 観光ボランティアを育成し、住民と来訪者との交流機会の創出
- ウ 芸術・アートを基軸とする文化事業の推進
 - ・ 大谷の景観や地下空間を活かしたパフォーマンススペースの創出
 - ・ 芸術や文化をキーワードに、大谷の景観を活かしたイベントの開催
- エ グルメ志向の大谷ブランドの創出
 - ・ 生ハム等の地下空間の熟成効果を活用した食材の多様化・レシピの拡大
 - ・ 古賀志地区に集積する果樹園（りんご）を活用した二次加工製品の開発誘導
- オ アウトドア・レクリエーションの充実強化
 - ・ 眺望に優れ、変化に富んだコースを持つ『古賀志山』や天然記念物の自然林のある『多気山』におけるハイキングルートの整備
 - ・ パラグライダー、乗馬、サイクリング、ロッククライミング、キャンプ等のアウトドア体験施設に関する情報発信
- カ 観光ネットワークの構築
 - ・ 「日光 輪王寺」、「中禅寺 立木観音」、「今市 明静寺」、「多気山 持宝院」、「大谷寺」、「宇都宮 二荒山神社」、「益子 西明寺」という下野七福神を活用した広域的な人の流れを誘発する仕組みの構築
- キ その他の施策事業
 - ・ 「フェスタ in 大谷」や「ジャパンカップサイクルロードレース」など、特色あるイベントの開催
 - ・ まちなかにおける大谷石建造物を活用した情報発信機能の強化や「ろまんちっく村」における大谷観光情報の発信など、観光案内の相互連携

② 名勝指定に向けた取組

大谷地域周辺は、凝灰岩が露頭した奇岩群と、江戸時代中期より発展した大谷石の採石場跡により、自然美と人工美が調和した希有な空間が形成され、本市の景勝地としての価値が高いものである。

特に、奇岩群の自然的景観については、採石による容姿の変貌を防ぐためにも、国の名勝指定により早急に保護を図る必要がある。

また、採石産業により生み出された採石場を中心とした景観についても、法制化が進められている「文化的景観の重要地区」に該当する可能性があることから、その保護措置について、文化庁や地元と協議を進めながら、調査・検討を進めていく。

③ 採取場跡地調査

平成 13 年度に栃木県が公表した「大谷石採取場跡地安定度評価」に基づき、公共施設（市道）の地下について、詳細な状況の確認が必要な場所のボーリングによる調査と状況に応じた対策の検討を行う。

ア 探査調査

⇒ ボーリング調査位置、箇所数調査

イ 詳細調査

⇒ 空洞確認・地質調査ボーリング・スレオ写真撮影・レーザーレーダー計測、地質分析

ウ 安全対策の検討

⇒ 学識経験者等からなる対策検討組織を設置し、安全対策措置の手法を検討し、安全性の確保に向けて取り組んでいく。

④ 大谷公園の再整備

大谷公園は、大谷石による独特な岩肌をはじめ、「平和観音」や「天狗の投げ石」を擁するなど、大谷観光の中心的存在であり、年間約14万人の来園者がある。

しかしながら、これまで行ってきた調査結果により、公園入口のトンネルの天盤に亀裂の進行が確認され、公園内各所においても風化による劣化が進んでいることから、学識経験者からなる専門家会議を設置し、安全対策に関する検討を行ってきたところである。

平成16年度は、トンネル部・西参道部の危険箇所について、地元住民への周知を行うとともに、大谷観光協力会等の各関係団体との協議・調整を行い、安全対策工事を実施していくとともに、自然の岩肌を活かした大谷地区の新たな観光資源を創造する。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

10803 文化芸術による創造のまち支援事業の活用

2 当該措置を受けようとする者

(仮称) 大谷再生実行委員会 (平成16年5月設立予定)

- ・ 団体構成員：個人30名、団体数12
- ・ 主な構成員：大学教授，地元在住芸術家，地元組合員，栃木県，宇都宮市 等

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

大谷石という地域資源を活用し，文化活動の実施や子どもたちとの交流を図りながら，大谷地域全体の文化芸術に対する意識の向上を目標とする。

(1) 企画委員会の開催 (計8回)

- ・ シンポジウムやワークショップ，講習会に係る企画会議の開催

(2) 講習会 (計4回)

- ・ 文化活動リーダーの育成

(3) シンポジウム「大谷の再生をめざして」(計3回)

① その1：「文化芸術による街おこし」(平成16年8月)

- ・ 「石の里・大谷」の再認識
- ・ 地域住民の文化芸術に関する意識改革

② その2：「子どもたちとの文化交流を図るために」(平成16年10月)

- ・ 子どもたちによるディスカッション
- ・ 今後の文化芸術活動のあり方

③ その3：「アーティストバレーをめざして」(平成17年3月)

- ・ アーティストの長期滞在に向けた活動
- ・ 「石の里・大谷」の将来を考える

(4) 文化観光交流活動 第5回「Festa in 大谷」におけるワークショップ° (平成16年10月)

- ・ 芸術体験教室 (創作から作品展示まで)
- ・ 学生と子どもの文化交流
- ・ 特異な景観や地下空間を利用した舞台発表

(※ なお，当該事業については，文部科学省に申請済み)

別紙

1 支援措置の番号及び名称

213004 エコツーリズムに対する支援

2 当該措置を受けようとする者

(1) (仮) エコツーリズム推進協議会

- ・ 構成員(案): 地域住民, NPO, 民間事業者, 学術機関, 宇都宮市

(2) 宇都宮市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

大谷地域の奇岩景観や地下大空間などの特異性や隣接する宇都宮県立自然公園のすばらしさなどについての理解を促し, 持続可能な環境調和型の観光事業による地域の活性化を図るため, 今後, 環境省が公表する予定である「推進マニュアル」やその他エコツアーに関する情報提供の支援を受けつつ, エコツーリズムの推進を図っていききたい。

(1) コンセプト

「岩と緑の大庭園『大谷文化自然体験園』の創出」

ー自然環境と観光が調和した持続可能な地域活性化事業ー

(2) 事業体系

① 大谷石自然ミュージアムの創出とツアーソフトの開発

- ・ 大谷岩肌景観創出事業の強化
- ・ 自然, 観光資源を活用した体験・学習ソフトの開発

② 大谷エコネットワークの構築

- ・ 自然観察ガイドや地元ボランティアの養成
- ・ こどもエコクラブ活動による環境, 植生理解, 学習

③ 環境配慮型の域内交通体系の構築

- ・ レンタサイクル事業の強化, システム化

④ エコロジー型新産業の創出

- ・ 大谷地下空間の特性を活用した貯蔵事業の創出や食材の研究

別紙

1 支援措置の番号及び名称

230007 案内標識によるガイドラインの策定

2 当該措置を受けようとする者

宇都宮市等

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

今後、策定される予定である「観光活性化標識ガイドライン」を活用しつつ、外国人を含めた観光客の利便性の向上を図るため、わかりやすく、かつ景観に配慮した案内標識の整備に向け、各関係機関と連携・協力しながら、検討していく。